

1. 評価結果概要表

作成日 平成 19 年 11 月 26 日

【評価実施概要】

事業所番号	2171200393		
法人名	有限会社 介護社		
事業所名	グループホーム 助一 みのかも		
所在地	岐阜県美濃加茂市森山町5-23-3 (電話) 0574-23-0823		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成19年11月21日	評価確定日	平成19年12月7日

【情報提供票より】 (平成 19 年 9 月 30 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 11 月 1 日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	17 人 常勤 10 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 14.1 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	1 階建ての 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	30,000~ 円	
敷金	無			
保証金の有無(入居一時金含む)	無	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	250 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (平成 19 年 9 月 30 日 現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	6 名	要介護2	1 名		
要介護3	7 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 85.2 歳	最低	60 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	木沢記念病院 土屋クリニック カモ歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市郊外の高台、高級住宅地の中に2ユニット新築平屋建てのホームがある。南面にやや傾斜した100坪以上の畑には、色とりどりの花や野菜が育てられており、外気浴・日光浴しながら目もいやされる。畑を一周している簡易舗装のウォーキングロードは車イスの人を利用者が押すことが出来、共に暮らす環境にある。定年退職した経営者が「自分が入りたくなる……」の思いで作られたホームは、ベテランの介護士・看護師・職員でレベルの高い運営がなされている。玄関脇には利用者がむいた干し柿が沢山つるしてあった。地域の人達に気軽に出入りしてもらうことが、今後の課題である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の改善課題であった契約書類等の整備や、注意の必要な物品整理は改善済みである。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者が自己評価項目を職員にヒヤリングしてまとめ、それを職員が清書した。また評価結果については会議で報告し、更に全職員に閲覧されている。こうした一連の作業の中で職員の気づきを促している。
	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、委員である市担当者、民生委員、家族会代表2名、町内会代表2名、内科医師、歯科医師が出席して隔月に開催されている。利用者の健康管理、口腔ケア、環境美化などのテーマについて話し合われている。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族が来訪した時の報告・相談や緊急時の電話連絡はもとより、毎月家族に送る「家族通信」を使い、担当者が手書きで利用者の1ヶ月間の状況報告をしている。日頃より家族とのコミュニケーションを良くする努力がなされており、家族会もある。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホームは市郊外の丘の上、経年した高級住宅地にあり、住民には小さな子どもは少なく自動車での移動がほとんどで日中歩く人は少ない。こうした地域交流のハンディはあるものの、自治会に加入し、家族の認知症についての相談に来訪される人や電話相談を受ける事もある。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『いつでもどこでもだれでも、同じ援助・介護を、笑顔で……』の理念は事務室に掲示され会議やミーティングでも唱和されている。地域の人達が家族の認知症について直接相談に来訪したり、電話相談を受けたりもする。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	経営者・管理者・職員の理念の共有は、ホーム内の生活・花野菜作り・散歩で行き交う人たちとの挨拶・野菜果物の差入れ等の日常生活の中に活かされ、利用者の穏やかな生活につながっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは市郊外の丘の上で、経年した高級住宅地にあり、日中歩く人は少ない。自治会に加入し、敷地内の桜の木に対する苦情(毛虫・落葉が多い)と要望(花を観賞したい)にも柔軟に対応している。	○	子どもたちとの交流や畑仕事を手伝ってもらえるボランティアの募集活動といった地域との交流をテーマに運営推進会議に持ち込むなどして、地域での認知度を一層高める工夫が望まれる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が自己評価項目を職員にヒヤリングしてまとめ、それを職員が清書した。また評価結果については会議で報告され、更に全職員に閲覧されている。こうした一連の作業の中で職員の気づきを促している。前回評価の改善事項は解決済みである。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、市担当者、民生委員、家族会代表2名、町内会代表2名、内科医師、歯科医師が出席して隔月に開催されている。利用者の健康管理、口腔ケア、環境美化などのテーマについて話し合われている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月開催される市のサービスネットワーク会議には出席し、市の方針理解や運営協力もなされている。他の町村からの依頼による施設経営や運営の相談には、経営計数の開示や施設内見学など極めてオープンに積極的に協力している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族あてに毎月送る『家族通信』では、担当者が手書きで利用者の1ヶ月間の状況報告をしている。日頃より家族とのコミュニケーションを良くする努力がなされており、家族会もある。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時の面談や家族会、運営推進会議、意見箱、と意見を言う機会が多い。苦情申し出窓口も、グループホーム・法人本部・運営推進委員会外部窓口・国保連・運営適正化委員会と多くの窓口が用意され、重要事項説明書に明記されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	経営者は利用者同様、職員の生活環境にも配慮し、利用者も職員も共に将来にわたって安寧な生活が出来るように心配りされている。結果的に職員は安定し、利用者への影響も少ない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経営者は個々の職員の将来的な職業・生活や社会人としての人生設計を広い視野で展望しながら、当面の介護職員としての成長を支援している。資格取得にも積極的である。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のサービスネットワーク会議や、岐阜県グループホーム協議会中濃支部会等での交流の中から相互研鑽している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者がホームに馴染めるよう、家族による施設訪問や同一法人経営の訪問看護の利用などで早いタイミングから行う努力をしており、体験入所も歓迎している。入居後は、馴染めるまでは格段の見守りを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の準備は利用者が中心になって行われ、食後も利用者同士が連帯感を持って片付けなどをし、ねぎらう風景もあった。畑仕事の好きな利用者が病気で亡くなり、今年は畑の雑草取りが大変だったという。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>					
14	33	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>家族からの情報は貴重な情報源であるが、本人の一寸した話や言葉・表情からも本人の希望を感じ取り、アセスメント(解決すべき課題)となって、申し送り事項に記録され、情報は共有されている。</p>	○	<p>職員が代わった時等には利用者の当面の課題と入居前からの基本的な課題や背景等が容易に一望できるような、効率的なフェイスシートの活用が望まれる。</p>
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>					
15	36	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>利用者ごとに担当者が決められており、その担当者が中心となって会議を行い、計画を見直している。介護計画は家族との話し合いが行われて作成されている。</p>		
16	37	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画は原則3ヶ月の期間で計画が立てられているが、変化があればその期間中であってもその都度見直しが行われている。日頃の気づきや申し送り事項も計画に反映され、その都度家族の意見を確認し、承諾印やサインをもらっている。</p>		
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>					
17	39	<p>○事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>同一法人経営の訪問看護ステーションがオープンし、利用者支援(急変時の通院等)やホームの服薬管理等で効果的に連動されている。成年後見人制度の研修も2名が受講し、介護以外の支援にも対応すべく研鑽している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は本人・家族の希望で選択し、受診できるよう支援している。ホームとしては協力病院・医院や歯科医院とも契約し、精神科・認知症の専門病院の協力も取り付けてあり、万全の医療連携体制である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームには2名の看護師職員がいる。同一法人経営の訪問看護ステーションには専任の看護師もおり、重度の利用者の介護・看護も経験している。重度化や終末期に家族・主治医・ホームの三者で検討・判断する方針が確立されており、その考えが共有されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いについては契約書面にもうたい、運営規定でもその管理・使用について厳しく規定している。トイレや水虫治療等の声かけや場所についても配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や居室での食事について、利用者主体で対応している。そうした中であっても食堂での「いただきます」「ごちそうさまでした」は揃って一斉になされている。食後には100歳の男性が黒田節を朗々と吟じられた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「この春菊は前の畑で採れたの」と、昼食と一緒にした隣の利用者に教えてもらった。畑の収穫、食事の準備・下膳・食卓拭き、利用者同士の心遣い・協力、歯磨き、食後の一眠りなど何気ない風景が淡々に行われている。台所も整理整頓され清潔である。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	冬季は週2回、夏季は週3回の入浴がゆっくり、ゆったりした気持ちで楽しめるよう対応している。長風呂・放歌高吟の方もいるが、風呂場の前まで行って「しょうがないな」と言って入る風呂嫌いの方もいる。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除機、洗い物、調理の下拵え、食器拭き、包丁磨き、ゴミ袋の名前書き、花の水やり、畑仕事、それぞれ利用者の得意な作業が役割として分担されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの前面には約100坪の畑があり、その外周には幅約1.5mの簡易舗装された散歩コースがある。外気浴・ウォーキングが安全で手軽に楽しめる環境を整備している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室に鍵はなく、日中は玄関の施錠はしない。寝息、鈴の音、センサーマット、センサーライト、など利用者に合わせて対応で、細やかな見守りがなされている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導を受けて施設で避難訓練を実施している。職員の内2名の看護師を救急体制スタッフとして組み込んでおり、防災体制や家族連絡リストも整備されている。35時間維持の非常用蓄電池2基も常備され、定期点検が行われている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取状況はチェックされている。野菜中心のメニューながら魚・肉も利用者の好みを取り入れている。キザミ食やスプーンの利用も配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	平屋で鉤の手型建物の中心に事務室が、その両側に2ユニットがあり、それぞれに食堂・居間がある。広くてシンプル・動きやすい動線・木質系内装で快適である。玄関の内はサンデッキ、外は両手を広げたような建物で北風から守られた日光浴ができる場所として、共にイスが用意され利用されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭から使い慣れたイスやマッサージ機等が持ち込まれ、飾り物もある。自分の部屋という雰囲気である。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。